

組合ホームページでも随時
情報発信中です是非ご覧ください

鹿島人材養成事業協同組合

検索

ホームページ
QRコード→



旧年中は弊組合事業に対し多大なご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます
また技能実習生および特定技能者に対しまして親身なご指導とご対応をしていただきありがとうございます
ごぞいます
本年も貴社ご一同様のご多幸と益々のご繁栄を心よりお祈り申し上げます

鹿島人材養成事業協同組合
代表理事 根本幹也
職員一同

育成就労制度
最新情報

■育成就労制度の目標と待遇について

12月3日に出入国在留管理庁のホームページに「育成就労制度の関係省令等について」の情報が公開されました。掲載情報より抜粋してお伝えさせていただきます。



◆育成就労制度の「技能」と「日本語能力」の目標について

	就労開始前	1年目試験	2~3年目就労中	育成就労終了まで
技能検定試験	—	技能検定基礎級等の合格	—	技能検定3級、特定技能1号評価試験等の合格
日本語能力	A1(N5)相当の日本語能力試験の合格又は相当する講習の受講	A1(N5)相当の日本語能力試験の合格	A2(N4)相当の日本語能力の講習の受講	A2(N4)相当の日本語能力の試験の合格
日本語講習時間	100時間以上	—	100時間以上	—

A1相当講習・A2目標講習を提供することは育成就労実施者の義務で費用の負担が必要となります。（※ A1・A2相当の試験に事前に合格している者には受講させる必要なし）

◆育成就労外国人の「待遇」の要件について

- ① 育成就労外国人に対する報酬の額が当該業務の日本人の報酬の額と同等以上であること。
- ② 育成就労外国人であることを理由として、待遇について、差別的な取扱いをしないこと。
- ③ 一時帰国を希望した場合には、必要な有給休暇を取得させる。
- ④ 育成就労実施者が次のいずれの措置も講じていること
 - ・ 適切な宿泊施設を確保していること。
 - ・ 手当支給やその他の方法で、入国後講習に専念するための措置を講じる。
 - ・ 監理支援費として徴収される費用について、育成就労外国人に負担させない。
- ⑤ 転籍制限期間が1年を超える場合にあっては、育成就労外国人の昇給その他の分野別運用方針で定める待遇の向上を図る。

情報の詳細については出入国在留管理庁ホームページで公開されています。

https://www.moj.go.jp/isa/applications/index_00005.html



↑ホームページQR

■在留カードの携帯指導と紛失時の対応について



在留カードは、許可を受けて日本に在留していることを証明する大切なものです。

警察官等から身分の照会を求められた場合、在留資格や身分をすばやく確認することができるものであり、必ず身に着けて持つものです。誰かに貸したり譲ったりはしてはいけません。

また、在留カードを無くした場合には、14日以内に出入国在留管理庁へ再交付の申請が必要となります。

指導とあわせて、定期的な在留カードの携帯確認をしていただき、紛失していた場合には組合へご連絡ください。

■技能実習生へのトラブル防止のための生活指導をお願いします

技能実習生・特定技能者同士でのトラブルを防ぐために、下記の点について指導を行ってください。

- 金銭の貸し借りは行わせない
- お酒が入る場では、節度を持った対応を心がけさせる
- ケンカが発生した場合には、可能な限り早期に仲裁をし、原因の確認と対応を行う
- 賭博行為は禁止させる
- 職場での人間関係がギクシャクしている場合に、早期の確認と対応を行う



■IBARAKI Multilingual Medical Helpline(外国人向け受診相談サービス) について

茨城県では、技能実習生や特定技能者等の外国籍の方が医療機関等を探したりする際に、無料で利用できるサービスを提供しています。いざという時にご活用いただけるよう、情報の共有をお願いします。

◆IBARAKI Multilingual Medical Helpline

外国人の方が、どの病院やどの診療科を受診したらよいかの相談や病院の予約等が、インターネット電話で無料でできます。(33言語対応)



◆多言語遠隔医療通訳サービス

病院や薬局で使用できる通訳です。(32言語対応)これは、病院や薬局側で登録していないと使えないサービスですが、どの病院・薬局で使用できるかのリストが以下の県ホームページに載っています。

サービス詳細については、ホームページの多言語チラシをご確認ください。

外国語での医療機関受診【外国人のみなさま向け】(茨城県)

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/iryo/iryo/gaikokuzinnkannzya.html>



↑ホームページQR

■組合へのLineでのご連絡について

弊組合では公式Lineを開設しております。お友達登録の際には、右の登録QRコードをご利用ください。



◆公式Lineの利用例

- 組合より実習実施者の皆様へお願いする諸書類の送付(責任者講習修了証、36協定書、賃金台帳等)
- 技能実習生の顔写真の送付

今後の行事予定

1月13日(火)	技能実習生入国(ベトナム・インドネシア)
1月15日(木)	技能評価試験:施設園芸(上級) 場所:成田国際文化会館
1月15日(木)	技能評価試験:建築塗装作業(随時3級) 場所:ちば仕事プラザ
1月21日(水)	技能評価試験:とび作業(基本級) 場所:茨城県職業人材養成センター
1月27日(火)	技能評価試験:施設園芸(初級) 場所:鉾田旭公民館
1月28日(水)	技能評価試験:施設園芸(専門級) 場所:成田国際文化会館